支え合いマップで民生委員主導のご近所福祉

住民流福祉総合研究所

木原孝久

＜目次＞

本稿の要約／３

1.「民生委員に期待されている７つのはたらき」を読んでみたら…／７

2.民生委員はこれだけの役割をどうやって果たすのか？／８

3.民生委員の負担軽減につなげるために／１０

4.支え合いマップづくりの準備作業／１２

5.民生委員がマップでご近所福祉を進めるための６つの段階／１４
＜第１段階＞民生委員が知っている要援護者情報を１枚のマップに記載する／１５
＜第２段階＞要援護者宅を訪問して得た情報をマップに追加する／１８
＜第３段階＞世話焼きさんを個別に訪れ、要援護者等の情報を入手する／２１
＜第４段階＞世話焼きさんを一堂に集め、要援護者等の情報をまとめて入手する／２４
＜第５段階＞世話焼きさんの集まりで、要援護者の問題解決法やご近所福祉の推進法まで協議してもらう／２８
[参考資料]ご近所福祉推進の基礎知識／３１
＜第６段階＞世話焼きさんたちの手でご近所の課題の解決行動に踏み出してもらう／３４
[参考資料]取り組み課題の整理／３５

小地域福祉に関わる方法はいろいろあるが、本稿では、民生委員を先導役として小地域福祉に取り組む場合の方法の一つを提示してある。この場合の特徴は、支え合いマップを活用することである。

たまたま北海道民生委員児童委員連盟が、過去十年以上も、このマップ作りに取り組んでこられた。これに参加させてもらった立場から、こういう案も可能かもしれないと思うようになった。

本稿の要約

1.小地域福祉がなかなか進まない

小地域福祉が今だに進んでいない。国は相変わらず第１層、第２層に目を向けるだけ。予算もそこだけにつけるから、関係者もみんなそちらへ向かっている。生活支援コーディネーターや包括センターも皆、関心は上層に向いている。小地域は、民生委員に頼ろうというわけか。町内会活動も、活発な地区もあるが、小地域福祉の推進という観点からは、期待されているほどには元気がない。

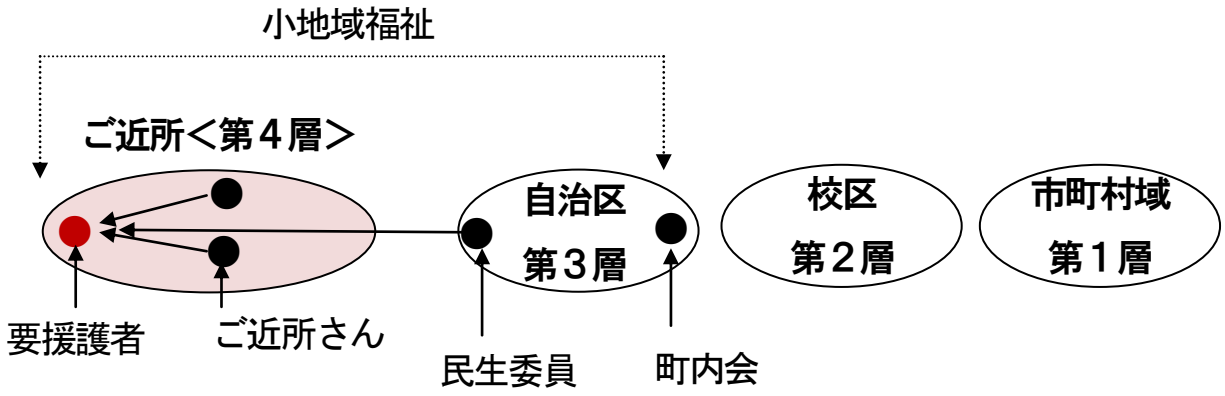

2.第４層（ご近所）が存在している

私は２５年以上、全国で支え合いマップ作りをしてきた中で、地域には第４層があることを発見した。人々は第１、第２、第３層では、世帯規模が大きすぎて助け合いはできない。唯一できるのが、第４層の「ご近所」である。およそ５０世帯。いわゆる「顔が見える」範囲だ。

ここには福祉の当事者がいる。要援護のため、ここから出られないから、とにかくご近所福祉を充実してほしいと言っている。幸い、ここには世話焼きさんもいる。世帯規模の大きなところでは活躍しにくいため、ご近所で足元の要援護者に関わっている。

3.ご近所福祉は、やり易いが、数が多い

助け合いが可能なこの小さな圏域で、ご近所福祉を進めたらどうか。ここなら関係者が支援をするだけで、世話焼きさんたちだけでもある程度は課題をこなせるのだ。

ただ、「ご近所」の数は多い。人口３万人の市では、世帯数は１万５千。これを５０世帯で割れば、３００のご近所があることになる。やり易いが、数は多い。しかしここをしっかり福祉のご近所として充実させれば、当事者は助かる。

4.ご近所さんの活動を支援する役は誰か？

では、「ご近所福祉」を誰が担うのか。むろん中心になるのはご近所さん（住民）である。ここには福祉関係者はまだ関与していない。住民が個々バラバラに福祉的な行動をとっている。しかしそろそろ本格的な福祉を導入しなければならない。と言っても、ご近所さんから活動を奪うのでなく、ご近所さんを後ろから支援するのが関係者の仕事である。町内会の問題は、ご近所さんに福祉活動を委ねるよりも、彼らをサービスの対象にしてしまう点である。

5.民生委員が俄然有利になる

この場合、民生委員は俄然有利になる。①いつもご近所に出かけている。②要援護者とも接触している。③関係機関とのパイプもある。④最新の福祉についての知識も情報も持っている。⑤住民の信頼もある。そして⑥担当しているご近所の数は、３つから６つで、これならなんとかこなせる。

6.課題は民生委員の負担を軽減すること

民生委員のなり手が減っている。欠員も出ている。「本音を聞いたら、やりたい人なんていないよ」とある民生委員幹部が嘆いていた。それなのに民生委員に課される負担は増える一方である。「民生委員に期待されているはたらき」というのを見せてもらったら、仰天した。要するに地域福祉のすべてをやってくれと言っている。

小地域福祉の推進体制がいずれできた時は、彼らが役割分担すればできるだろうが、今だにそれは整備されていない。結局、民生委員がそっくり負わされることになる。今の課題は、民生委員の負担を軽減することである。それなのにさらに小地域福祉を担えというのか。

7.フォワードからミッドフィルダーに下がればいい

そこで考えたのは、民生委員の負担軽減と、小地域福祉の整備を一体的に進められないかということである。そのためのツールが、支え合いマップである。ご近所さんと一緒にご近所毎にマップ作りをして、でてきた課題を、一方ではご近所さんに担ってもらい、もう一方では上層の関係機関に役割分担してもらう。そして民生委員は、ご近所と上層の間にいて、サッカーで言えばミッドフィルダーの役割を果たす。奇しくも、民生委員百周年の際にまとめられた新しい行動指針でも、民生委員は地域の結節点だとしており、意味は重なってくる。

今まで民生委員は、さまざまな役割を自ら実行していた。地域の一人暮らし高齢者の見守りを毎日やっている人もいる。子ども関連の福祉活動を継続的に実行している民生委員もいる。しかしそういうことをすべて自分でやっていたら、いくら体があっても足りない。これからはミッドフィルダーとして、「結ぶ」役割を優先する。それなら、負担も今までよりは軽くなるはずである。

8.北海道の実践で民生委員のマップ作りは可能とわかった

北海道民生委員児童委員連盟では、これまで１０年以上も支え合いマップ作りを推進している。立候補した単位民協ごとに、私・木原と道の民児連が協力して、「地域支援調査」という名目で、民生委員のマップ作りに関わってきた。

その結果、民生委員がマップを作って、地域の実態把握をすることは可能だと分かった。というよりも、マップを使えば、彼らの仕事は非常にやり易くなることも分かった。

このほど北海道富良野市の民児協が新旧民生委員の引き継ぎを実施した時、この支え合いマップを活用した。ここでは班ごとにまとめてマップづくりを実施しており、引継ぎも班ごとに実施した。

まだマップ作りが行われていない時に引き継ぎを受けた民生委員にその時の状況を尋ねたら、新任委員に渡されたのはただ要援護者名簿の一覧だけ。その人たちがどこに住んでいて、ご近所の住民とどのように関わり合っているのか、さっぱりわからない。本当に心細かったと発表していた。

しかし今では、支え合いマップに記された要援護者と住民の関わりの線を引いた情報を丸ごと引き継がせてもらえる。要援護者に民生委員が関わる以前に、その人にご近所さんの誰と誰が関わっているのかまでをマップで伝えられる。それもチームとして引き継げるのである。

9.マップ作りの４段階以降に他の機関が合流できないか

ここまではいいとして、これから本格的な小地域福祉を進めるとなると、民生委員だけでは心細い。そこで関係機関との連携が必要になる。

まずマップ作りだが、北海道での実践で、一つのアイデアが出てきた。マップ作りをいくつかの段階に分けるのである。そこで、易しいところから難しいところまでを６段階に分けた。前半の３段階までは、大抵の民生委員は１人でもこなせる。

４段階目になると、ご近所さんを複数集めて、まとめてご近所の情報を聴き出す。それだけでなく、そのご近所さんたちでご近所福祉を進めてもらう。そのための活動の課題を抽出し、それをご近所さんたちで実行してもらう。この段階になると、民生委員の中には、「私だけではそこまではできない」という人も出てくる。

そこで出番になるのが、一つは地区民協。地区民協として、仲間のマップ作りやご近所福祉の推進をバックアップするのだ。地区民協では限界があるとなると、他の組織の出番となる。町内会や社会福祉協議会だ。

10.民生委員と社協・町内会が小地域福祉で協働

問題は、小地域福祉の推進で、民生委員と社協、町内会等が協働できるのかという点である。地域福祉の分野では、ネットワークないしは協働が難しいことは、以前から指摘されている。

もう一つは、地区ごとに小地域福祉を主導している組織・機関が全く異なる。マップ作りを町内会が主導している地区もあるし、社会福祉協議会が主導している地区もある。ならば、地区の実情に応じて、主導者が異なってもいい。大事なことは、それぞれの地区で、主導している組織とそうでない組織が協働できるかという点である。

1.「民生委員に期待されている7つのはたらき」を読んでみたら…

改めて、民生委員に期待されている「はたらき」を見ると、その質の高さ、量の多さに驚かされる。

以下が、一般的に民生委員に求められている役割である。まずその中身を点検してみよう。

①社会調査	担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握する。
②相談	地域住民が抱える課題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に応じる。
③情報提供	社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供。
④連絡通報	住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を果たす。
⑤調整	住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援。
⑥生活支援	住民が求める生活支援活動を自ら行いまた支援体制をつくる。
⑦意見具申	活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関等に意見を提起。

■要するに、地域福祉のすべてを担いなさいと言っているようなものではないか。社会調査から相談、情報提供、連絡調整、しかも実際の住民への生活支援活動まで含まれている。

■その意図を推測してみると、いずれ小地域福祉を本格的に担う人材や組織が誕生した場合、これらのことをやってもらおうと考えていたのではないか。

■ところが国も地方も、なぜか大地域福祉には熱心だが、小地域福祉を充実させようという気がない。いつまでたっても、この圏域は民生委員任せだ。

■小地域福祉の推進体制が未成熟なままに現代に至ってしまった。その結果、民生委員に結果として、こんなに法外な重荷を負わせることになった。

2.民生委員はこれだけの役割をどうやって果たすのか？

法外な重荷を負わせられた民生委員はどう対応すればいいのか。しかも今、課題は小地域福祉の充実と民生委員の負担軽減である。二者を同時に実現させられるのは支え合いマップしかない。

支え合いマップで福祉ニーズも解決策も

⑴社会調査

→ご近所毎に住民と一緒に支え合いマップを作成すれば、住民の実態や福祉ニーズを把握できる。

■支え合いマップ作りで効率よく地域の実態や福祉ニーズが出てくるとともに、解決のヒントもマップから見えてくる。

■民生委員がニーズ探しに一人で苦労しなくても、ご近所さんと情報を共有すればいい。これで負担が軽くなる。

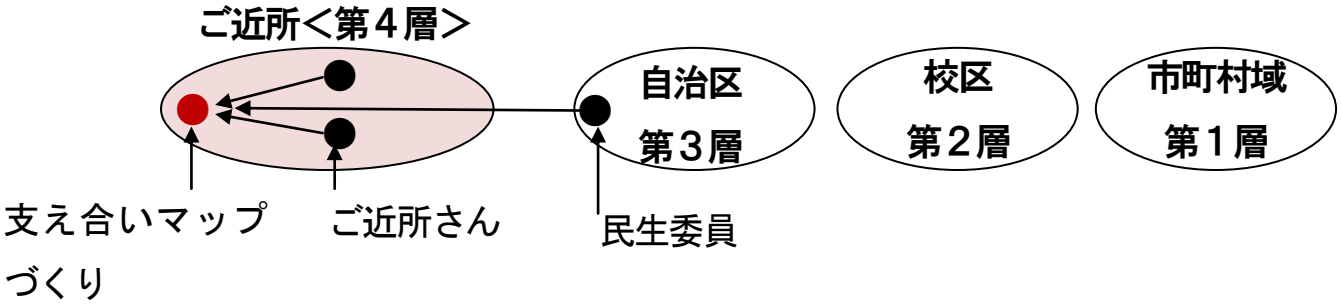

マップの課題を住民と対処。民生委員は支援役

⑵生活支援①

→マップ作りで出てきた課題に住民と取り組めば、それが「生活支援」になる。

■取り組みの主役はご近所さんで、民生委員はそのバックアップ役を担う。

■主役から後退することで、民生委員の負担はかなり軽くなるはずだ。

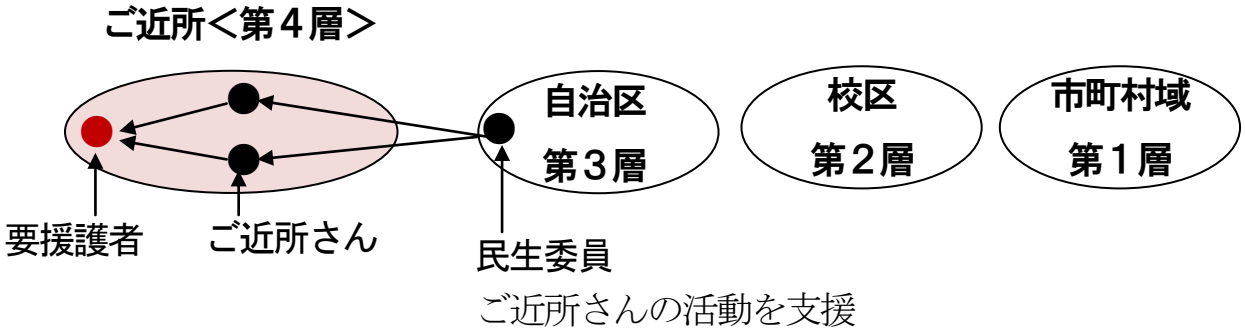

⑶生活支援②

→マップ作りで出てきた課題にご近所さんと取り組む一方で、難しい問題は上層の該当する関係機関と連携すればいい。

地域包括や生活支援コーディネーターと分担

⑷相談・情報提供・連絡通報・調整

→民生委員一人で対応するだけでなく、第４層の人材や上層の機関をフルに活用することで負担軽減に繋げられる。

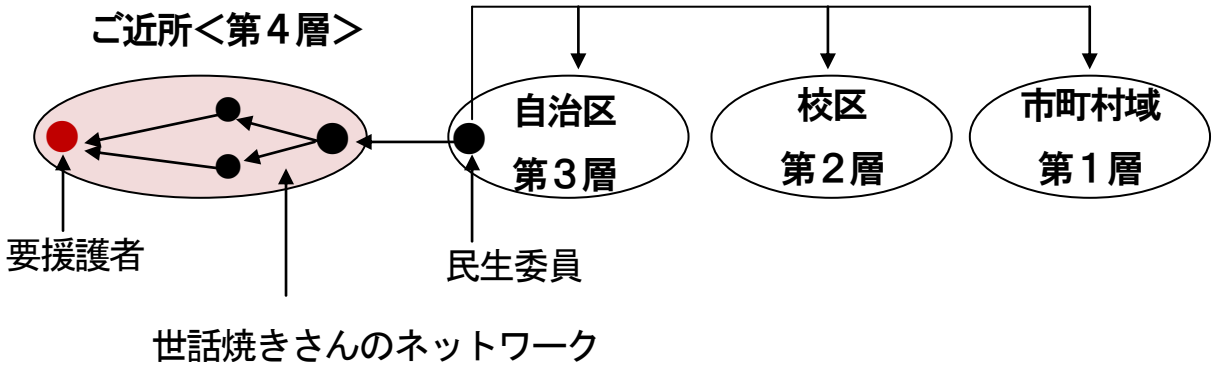

3.民生委員の負担軽減につなげるために

小地域福祉を支え合いマップを使って実施し、併せて小地域福祉関連の機関の協働で実施することで、どのように民生委員の負担軽減につなげられるのか。ここに３つ指摘しておいた。

⑴要援護者マップから支え合いマップへ転換

→民生委員が一般的に作成しているのは「要援護者マップ」。住宅地図上の要援護者に印をつけるだけで、これだと民生委員の負担軽減にはつながらない。これを支え合いマップに切り替えることで、状況が大きく変わってくる。

①要援護者マップ

→要援護者に印をつける。一人暮らし高齢者とか要介護者等を記入する。その人たちに民生委員だけが関わることになる。

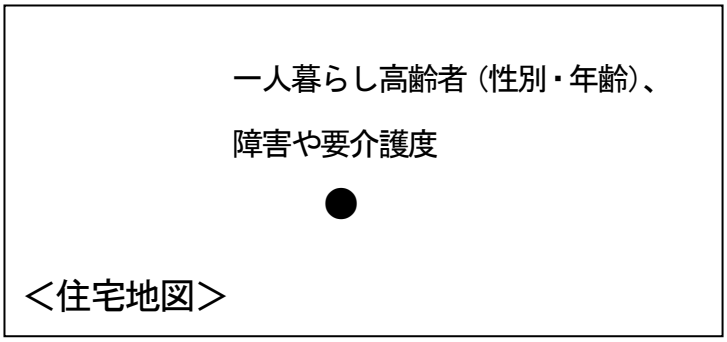

②支え合いマップ

→要援護者と、その人に関わっている人を線で結ぶ。どのように関わっているのかも記入する。

■住民による関わりの状況もわかるので、対象者は民生委員の手を離れて、住民による関わりに移行することができる。

■民生委員は住民たちによる関わりの後方支援役に後退する。

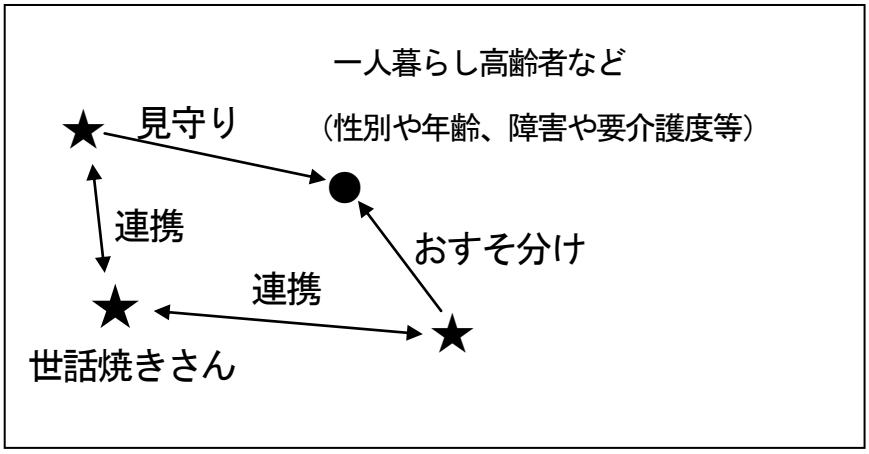

⑵見守り・相談・情報提供の役割を住民に開放

■民生委員の中には、地域で要援護者の見守りなどを一手に引き受けている人もいるが、活動の中身によっては住民にその機能を開放することも必要だ。そうでないと、住民が民生委員に委ね切りになってしまう。

■最近は地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターなど、各種の専門職が生まれており、民生委員もこうした人材をフルに活用することで負担軽減につなげいくことを考える必要がある。

⑶活動主体オンリーから「つなげ役」にも

■前述の通り、民生委員制度施行百周年の行動指針で最も特徴的なことは、民生委員が活動の主体になるだけでなく、要援護者と支援者をつなげる役割も加わっていることである。

■特定の福祉活動を実践している民生委員もいるが、それによって民生委員にかかる負担は大きくなる。これからは活動はできる限り住民に委ねて、つなげ役の仕事に代えていくといい。

■必然的に「守秘義務」の考え方も、もっと緩やかにしていかねばならない。必要に応じて住民と情報の共有もしていくということだ。

4.支え合いマップづくりの準備作業

まず自分の担当地区を「ご近所」ごとに分割

住民は５０世帯程度でまとまって、ふれあい、助け合っている。助け合いの地域をつくるには、担当地域を５０世帯毎に分割する必要がある。

⑴あなたの担当地区は、「ご近所」がいくつある？

例えば、２５０世帯が担当地域とすれば、おおよそ５つのご近所に分割することになる。といっても、厳密に数で分けるのでなく、それぞれのご近所ごとに、住民はおよそどの範囲でまとまっているかを調べて分割作業を進める。いくつかの班がまとまっていれば、それも一つのご近所であるし、川を境に２つのご近所に分かれているという場合もある。

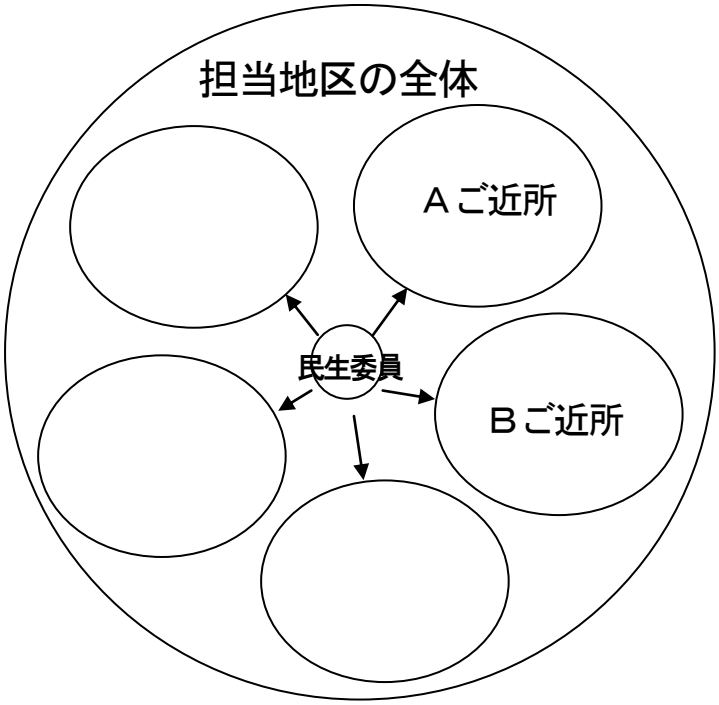

⑵担当地域をおよそ５０世帯ごとの「ご近所」に区切る

①町内が５０世帯程度の小さなものならば、そのままご近所と認定してもいい。

②又は複数の班・組が合わさって一つの「ご近所」になる場合もある。

③その他、大きな道路や川等で分別されている所など。

■ご近所の名称

■個々のご近所の範囲

■それぞれの範囲を決めた根拠

■それぞれのご近所の特徴

ご近所の名称	ご近所の範囲	根拠	ご近所の特徴
○○○○	１班から３班	普段からこの３つの班は、一緒に行動している。	商店街がある所。店舗が多い。夜間の人口が少ない。

5.民生委員がマップでご近所福祉を進めるための6つの段階

民生委員がマップを使ってご近所福祉を進める場合、その人によっていろいろな取り組み方がある。１～３段階までなら誰でもできる。

どこから始めてもいい。目指すは４段階以降

＜第１段階＞民生委員が知っている要援護者情報等を１枚のマップに記載する。

＜第２段階＞要援護者宅を訪問した際に、その人を中心とした各種情報を入手し、マップに追加する。→その際、関わってくれている世話焼きさんも特定する。

＜第３段階＞世話焼きさんを個別に訪れ、要援護者やその人に関わる人材の情報を入手し、マップに追加する。→各世話焼きさんの活動範囲ごとに課題を見つける。

＜第４段階＞世話焼きさんを一堂に集め、要援護者とその人に関わる人材の情報をまとめて聴取。

＜第５段階＞世話焼きさんの集まりで、要援護者の問題解決法やご近所福祉の推進法まで協議してもらう。

＜第６段階＞世話焼きさんたちの手で、ご近所の課題の解決行動に踏み出してもらう。

＜第１段階＞

民生委員が知っている要援護者情報を１枚のマップに記載する

この方式では、いわゆる「支え合いマップ」作りとは言えないが、とりあえず自分が関わっている、または気になっている要援護者を住宅地図に載せることで、今まで見えていなかった事実が見えるようになる。

＜作業内容＞

個々のご近所について、以下の作業をする。

❶自分が知っている要援護者、関わっている要援護者に印をつける。民生委員は、今現在、どういう関わりをしているのか。

❷その人について、知りうる限りの情報をマップに乗せる。

■要援護状態（病気、障害、要介護）とそのために生活はどう不便になっているか。どういう関わりが必要か。

■隣人との関係（線で結ぶ）

■身内との関係（遠く離れている場合は欄外から線を引く）

■見守りやおすそ分けが行われている場合は、それを書く。

■足元の他の要援護者との関係（助け合っているとか）

❸その人への関わりは十分なのか。不十分とすれば、あと何をすべきなのかを割り出し、「課題」として記入する。

❹その要援護者を良く知っている、しかも実際に関わっている世話焼きさんを記入する。

❺第一段階、つまり民生委員が知っている要援護者の様々な事実を地図にのせることはできるが、

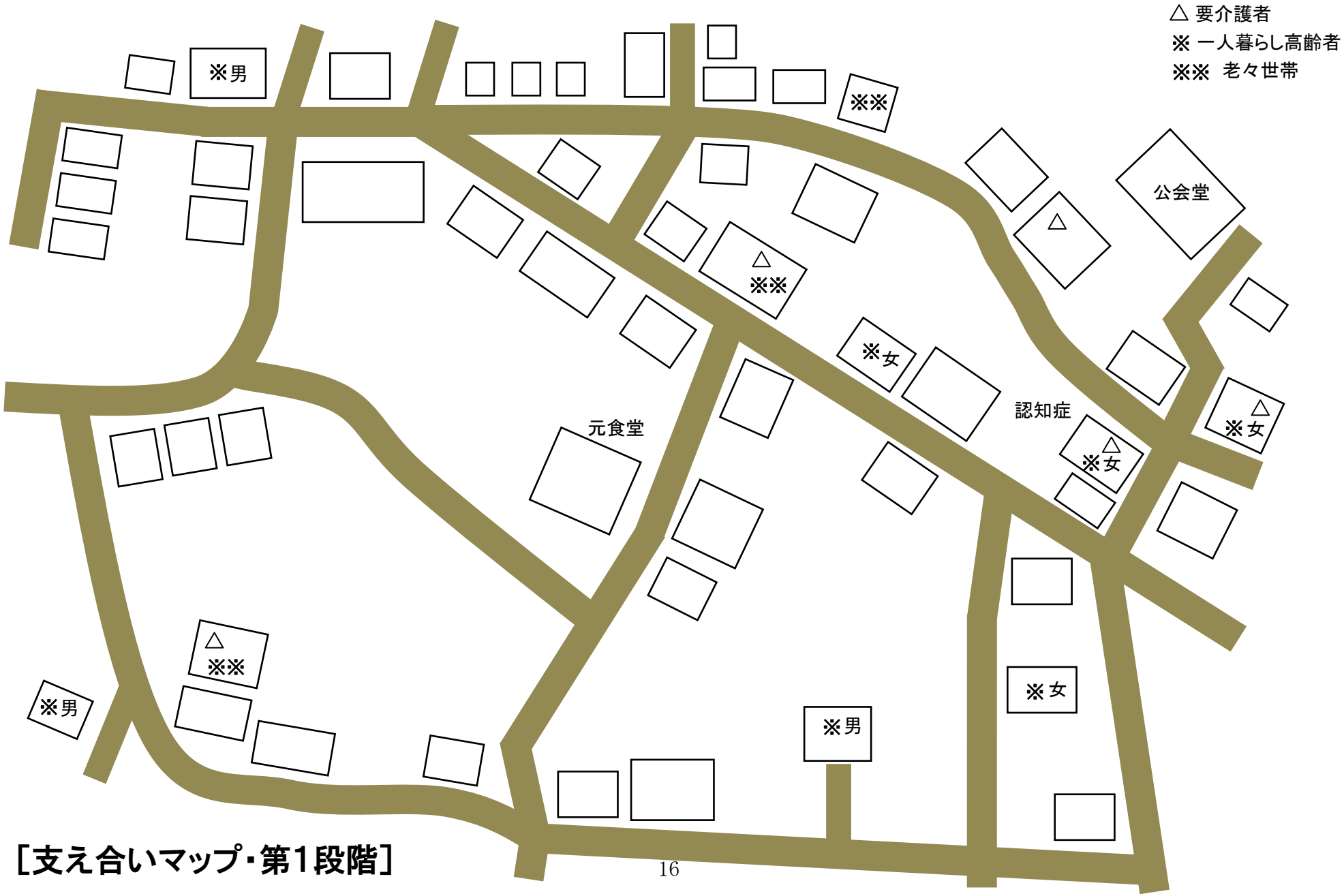

［支え合いマップ・第1段階］

住民からその要援護者に向けた線を引くことは基本的に難しい。これは住民に聞かねばならない。ただ、この段階でもその線が引けるのなら、引いてみよう。どれぐらいの線が引けるか。

❻この段階では、民生委員が関心を持つべき対象を、いくつかに絞り込むという手もある。例えば①一人暮らし高齢者、②高齢者のみの世帯、③要援護者の三者に絞るとか。この場合の要援護者には、民生委員が把握した限りでの対象でいい。障害者、要介護者等。これで、大抵の民生委員が、この第一段階を実践できるのなら、それも一つの方法だ。

対象者	氏名	気になること	対応策
一人暮らし高齢者	Ａさん（男性）	妻に亡くなられてから引きこもり気味	彼が頼っている人を見つけよう
	Ｂさん（女性）	認知症の初期症状が出てきている	包括センターに相談してみよう
高齢者のみの世帯	Ｃさん夫婦	奥さんは活発に活動しているが、夫が参加していない	奥さんが主宰するサロンに夫も連れ出せないか
要援護者	Ｄさん（女性）	認知症で、家族が介護しているが、家族が他の人を関わらせていない	以前、生け花の教師だった。元お弟子さんが引き出そう

＜第２段階＞

要援護者宅を訪問して得た情報をマップに追加する

民生委員は要援護者宅を訪問しているが、訪問時にその要援護者の情報をできるだけ聞き取り、後で整理して今後に生かそうという目的を意識して行っている人は多くないのではないか。

＜作業内容＞

要援護者を訪問して、新たに得られる可能性のある情報とはどんなものか。

❶要援護者の最近の生活状況や体調の変化。

❷足元の住民や要援護者仲間との最近の関係。

❸助けてもらっている世話焼きさん等との最近の関係。

❹本人のご近所の住みやすさ・住みにくさの問題。それが要援護者にどう影響しているか。どんなことに取り組んだらいいのか、民生委員として何をすべきか。

❺ご近所内の世話焼きさんの分布と、活動範囲や活動内容。今後どう連携するか。

❻他にどのような要援護者がいるのか、関わっている要援護者から聞き出す。

❼本人が出掛けている井戸端会議場やたまり場、世話焼きさん宅など。

[支え合いマップ・第2段階]

［第２段階のマップの特徴］

❶前頁のマップを、第１段階のマップと比べてみていただきたい。この段階では、民生委員が要援護者に聴取しただけでは、マップに根本的な変化は表れにくい。

❷その理由は、住民から要援護者への「関係の線」がまだ引かれていないからである。要援護者本人から、「〇〇さんに見守れている」とか「〇〇さんからおすそ分けをいただいている」といった情報が開示されれば、そこで初めて「関係の線」が生まれることになる。

❸第一段階に新たに加わる情報といえば、「妻が要介護」で、だからデイサービスを利用しているとか、食事に不自由しているのでいつもコンビニ弁当で済ませている、といった要援護者の個人的な事情や行動が明らかにされるのみである。

＜第３段階＞

世話焼きさんを個別に訪れ、要援護者等の情報を入手する

まず一人の世話焼きさんからの情報を載せたら、また別の世話焼きさんを探すというようにして、数名の世話焼きさんにまとめて聴取するのに近い成果を出すこともできる。

この段階で、民生委員と要援護者の個別な関係から、その間に世話焼きさんが入ってくることになる。これで住民の活動に民生委員がバックアップに入るという、新しい関係への突破口が開ける。

＜作業内容＞

❶世話焼きさんから入手した情報に基づいて、要援護者の家に印をつけ、その人に周囲の誰が関わっているか、線を結ぶ。要援護者についての入手すべき情報は、⑴で示したとおり。

❷その要援護者への関わりは、徐々に世話焼きさんを通すようにする。世話焼きさんを単なる情報提供者でなく、ご近所福祉の実践者とみなしていくのだ。

❸要援護者の要援護状態に関する情報だけでなく、要援護者にとって「住みよいご近所」になるための課題についても、世話焼きさんと協議していければもっといい。

[支え合いマップ・第三段階]

［第３段階のマップの特徴］

❶この段階になると、マップに大きな変化が現れる。世話焼きさん一人に聴取しただけで、ご近所内の人々のさまざまな動きや関係が見えてくるからだ。

❷このマップの場合、ふれあいサロンに関する情報が加わったことが大きい。このサロンに参加している人や、サロンのスタッフ、以前は参加していたけれど、その後やめた人などが、一人の世話焼きさんへの聴取で見えてくる。また、やめた人のその後の情報も見えてくる。

❸まず、世話焼きさん一人に限っての関わりの線が引ける。その中で、認知症で徘徊している人の動きも見えてくる。

❹聴取する世話焼きさんの数が、２人、３人と増えていくにしたがって、関わりの線が増えていくし、見えてくる事実も増えていく。

＜第４段階＞

世話焼きさんを一堂に集め、要援護者等の情報をまとめて入手する

これが一般的な支え合いマップづくりである。ただ、「一堂に集める」ことにこだわりすぎる必要はない。ふれあいサロンや井戸端会議を開いている所にお邪魔して、ついでにマップ作りをするという方法もある。

民生委員一人で頑張るのでなく、地区民協が各自のマップづくりに協力するという方法もある。

＜作業内容＞

❶それぞれの世話焼きさんが、関わっている対象者や関わりの中身、世話焼きさんが気になっている人の情報を載せていく。

❷今後どういう関わりが必要か、また誰が関わるのが適当なのかも協議する。

❸要援護者の情報だけでなく、住みやすいご近所にするための課題と解決のヒントになるものも併せて聴き出す。

❹それらの問題を世話焼きさんたちで協議してもらい、対応策も考えてもらう。

「世話焼きさんにまとめて聴取」への準備作業

世話焼きさんを集めて聴取するには、それなりの資質が必要だ。これが苦手な民生委員に対しては、地区民協として支援する必要がある。社会福祉協議会や町内会等の参加が求められるのはこの段階からだ。

❶地区民協としての関わり方、個々の民生委員へのバックアップ法

❷地区民協の中で個人的に聴取に協力する場合

＜イ＞人を集めるのが得意な人

（　　）

＜ロ＞数人からまとめて聴取するのが得意な人

（　　）

＜ハ＞聴取のやり方に秀でた人

❸ 社会福祉協議会や町内会との協働

①すでに小地域福祉に取り組んでいる組織・機関はどこか。

②それらの組織や機関がマップ作りに参加する意思があるかを確認。

③民生委員と協働でマップ作りからご近所福祉の推進まで関わることに異論はないかも確認。

④民生委員と協働して実施する場合のやり方

[支え合いマップ・第4段階]

［第４段階のマップの特徴］

❶この段階まで来ると、いわゆる支え合いマップ作りで出てきそうな事実がほぼ全部見えてくる。

❷人々の関係の線も、一人の世話焼きさんからの情報だけだったのが、サロンのスタッフが聴取に参加したことで、今まで見えていなかった線も見えてきた。認知症の人の徘徊を誰が見守っているかや、一人暮らしの人が息子に引き取られて行ったといったことも見えてきた。

❸引きこもりの人について、以前釣りの同好会には参加したことがあるといった、引きこもりの解決につながりそうなヒントも、聴取に参加した人の中から提供された。

❹前項のような事実が現れることで、このご近所の課題の解決のヒントが見えてくるというのが、最も意義ある事実と言える。認知症の女性の徘徊についても、そのルート沿いに住む数名の人が、彼女が通過するときに見守っていた。それならば、この人たちで見守りの情報交換をしたり、もっと発展してケア会議を開くこともできる。同様にして、隣人におすそ分けをしている人が数名いることが分かったから、この人たちを中心に食事会を開くなどして、コンビニ弁当ばかりの人の福祉に役立てられる。

＜第５段階＞

世話焼きさんの集まりで、要援護者の問題解決法やご近所福祉の推進法まで協議してもらう

ここまでくれば、マップづくりの集まりを超えて、ご近所福祉の推進会議のような形になっていく。となれば、民生委員も小地域福祉の推進法についての基礎知識も持っておく必要がある。小地域福祉と言えば、実際は「ご近所福祉」である。ご近所福祉とは何か、ご近所福祉の推進法、民生委員の役割等について知る必要がある。

＜作業内容＞

❶もともと世話焼きさんたちなので、ただ特定の要援護者の話だけでは終わらない。当然、一段上のご近所福祉の推進にまで、話が発展していくことになる。

❷ここまで来たら、民生委員が主導するよりは、世話焼きさん主導で話を進めてもらった方がいい。

❸場合によっては、ご近所内の他の人材、ボランティアなどの参加も得る必要がある。

❹地区民協としてご近所福祉推進に関わっていくという考え方もある。

❺地域包括支援センターとつなげていく必要も出てくる。

見守りの線
サロンスタッフ
サロン参加者
元サロン参加者
要介護者
※ 一人暮らし高齢者
※※ 老々世帯
★サロンをやめた人も再度誘う
コンビニ弁当
※男
おすそわけ
★認知症の人のケア会議を開催
釣りの
同好会
公会堂
(夫)デイサービス
妻は元サロン参加者。
夫の介護で不参加に
施設へ入所
認知症の女性の
散歩ルート
※女
民生委員
元食堂
※女
おすそわけ
認知症
油絵が
趣味
★認知症の人の絵画展を開催
おすそわけ
★元食堂で食事会を開催
元保健師
(妻)デイサービス
妻は要介護になる前は
サロンに参加
引きこもり
(釣りの同好会には
参加していたことがある)
※女
★引きこもりの人を釣りに誘う
※男
コンビニ
弁当
[支え合いマップ・第5段階]

［第５段階のマップの特徴］

❶第４段階で解説したように、その段階では特に、ご近所の問題に対する解決のヒントが見てきたので、そのヒントを基に、集まってくれた世話焼きさんたちの協議で、解決策を出してもらう。

❷おすそ分けをしている人が数名いることと、コンビニ弁当で間に合わせている一人暮らし高齢者を結び付けて、しかも世話焼きさん宅が元食堂だったことも生かして、定期的に食事会を開くといったアイデアが出てくる。

❸認知症の人が徘徊しているのを自宅から見守っている人も数名いるので、彼らで見守り会議、もしくはケア会議を開くという案が出てくる。

❹引きこもりの人に対しても、以前釣り仲間とは一緒に釣りに行っていたことを生かして、釣り仲間が再度誘ってみるという案が出てくる。

❺サロンに以前は参加していたが、本人が要介護になったり、隣町の息子に引き取られた、あるいは施設に入所したといった理由で辞めた人がかなりいることが分かった。彼らに再度誘いをかけるのも課題の一つと言える。

❻認知症の人が絵を描き貯めていたことが分かったので、ここで絵画展を開くのも取り組みの一つになる。

❼というわけで、第５段階では、世話焼きさんたちでこうした取り組み課題を出してもらって、できれば実践に結び付けてもらうのが、主たる課題になる。

[参考資料]ご近所福祉推進の基礎知識

⑴住民は約５０世帯のご近所で助け合っていた

住民は、およそ５０世帯（３０～８０世帯）でまとまり、助け合っていることが判った。これ以上広いと「顔が見える」関係でなくなり、助け合いもできないという、「助け合いの限界圏域」だ。ここを「ご近所」と呼ぶことにした。

⑵地域の４層目に「ご近所」がある

地域は４層になっている。市町村域は数万世帯。校区は数千世帯、自治区は数百世帯。ご近所はどこにあるかというと、圏域の末端の第４層にある。

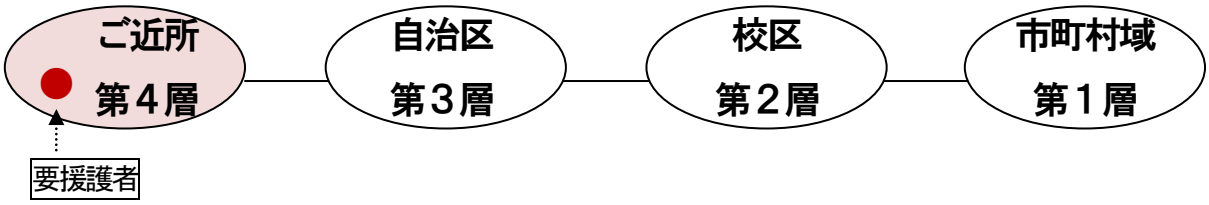

ここが４つの圏域の中で最も重要な圏域である。というのは、ここに当事者がいるからだ。要援護状態のため、ここから出るのは困難で、ご近所が生活圏になっている。だから、ご近所の人による支援が頼りだ。ここの福祉を最優先にして充実させてほしいと願っている。

⑶ご近所には世話焼きさんがいて、要援護者に関わっている

ご近所には世話焼きさんもいる。世話焼きさんは、周囲に困っている人がいないかいつも気にかけていて、見つけると関わっていくので、ご近所の要援護者の存在を把握している。しかしその他の圏域は広すぎてそれが難しいので、世話焼きさんもまた、ご近所で活動している。

⑷ならば、ご近所ごとに「福祉のまち」を作ろう

要援護者がそれぞれのご近所内から出られないとすれば、やるべきことはただ一つ。ご近所ごとにコンパクトな福祉のまちをつくることだ。「ご近所」という小さな圏域に、人々が安全かつ豊かに生きられるための人材や施設を整えるのだ。

⑸ご近所福祉は既に実践されていた

支え合いマップを作ると、ご近所で既にご近所福祉が住民の手で実践されていることがわかる。ご近所では、困っている人に積極的に関わっていく世話焼きさんが複数活躍している。その他にも、いかにも住民らしいやり方で効率的に助け合っているのだ。

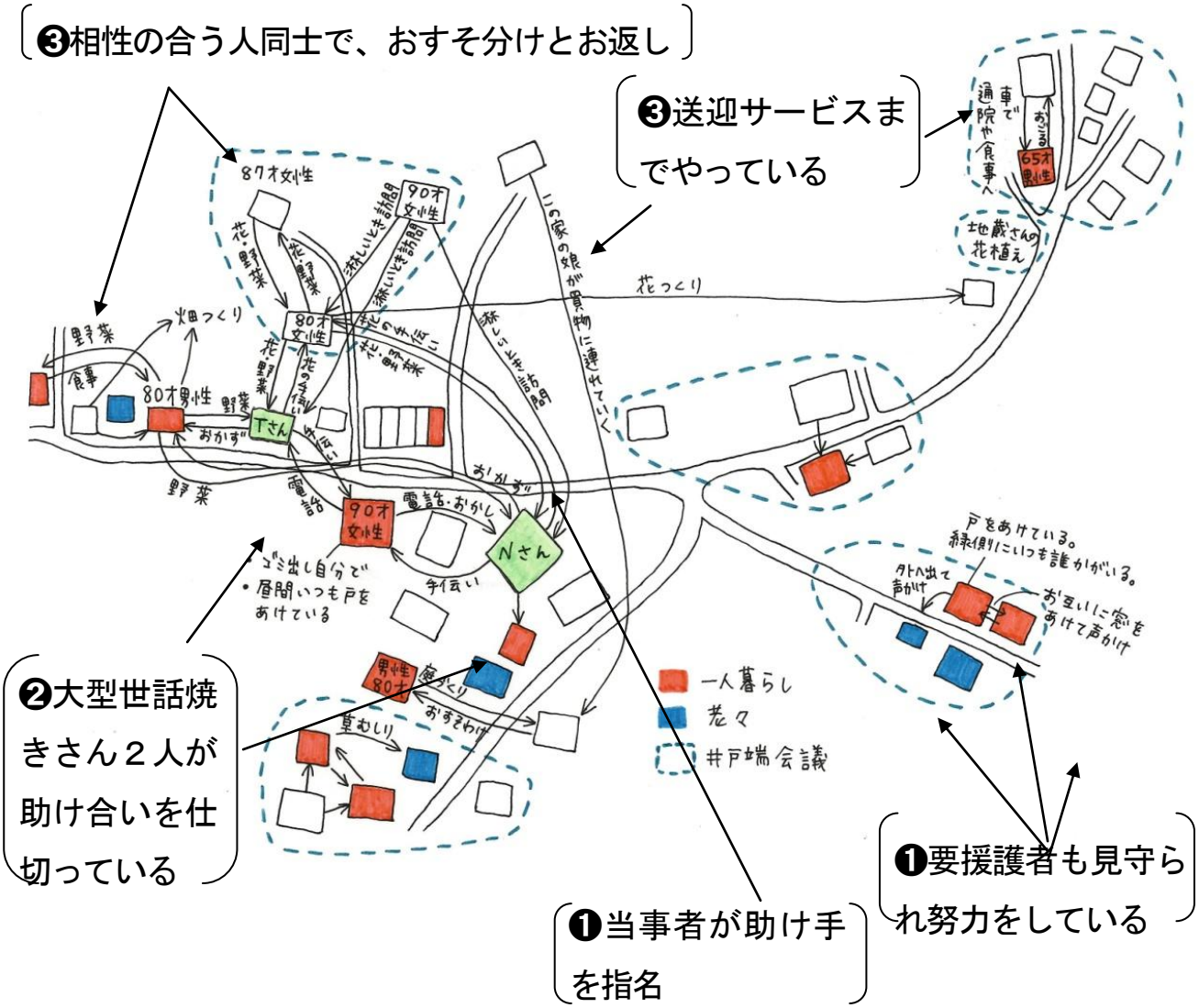

マップを見ると、２人の大型世話焼きさんが助け合いのキーマンになっている。その助け合いは、おすそ分けなどの支援とお返しの繰り返し（双方向の矢印のある個所）で、食事や送迎サービスまで行われている。一人暮らし高齢者も、いつも戸を開けている、外へ向かって声を掛けるなど、見守られ努力をしている。一人暮らしの人同士が見守り合ってもいる。

2.ご近所さん主体のご近所福祉

⑴なぜご近所さん主体なのか？

助け合いのまち作りが国家的命題になった。その「助け合い」は「ご近所」で実践されていた。ならば、マップで見つかった課題の解決もご近所さんの手で実施してもらおう。

⑵世話焼きさん主体のマップ作り

となると、マップづくりとその後の取り組みをご近所の世話焼きさんに主導してもらうのがベストだ。

＜第６段階＞

世話焼きさんたちの手で、ご近所の課題の解決行動に踏み出してもらう。

　これが民生委員のマップづくりのゴールである。これで民生委員は、主導的な役割から、後方支援的な役割に下がることになる。逆に民生委員の業務に世話焼きさんたちの力を借りるというあり方に変わるかもしれない。

＜作業内容＞

❶マップづくりもできる限り住民に自主的に進めてもらう。と言っても、ある程度は民生委員が関与していかねばならない。

❷またご近所福祉活動も、住民だけではなかなか前へは進まない。全面的な支援が欠かせない。

❸もともと地域福祉推進は社会福祉協議会の役目でもある。そこでこの段階にまで至ったら、マップ作りに参加するかどうかはともかく、町内会、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の参加も求める必要がある。

❹民生委員も、個人的な関わりだけでなく、地区民協として集団的に関わっていくというあり方もある。

[参考資料]取り組み課題の整理

マップができたら、誰もが安全にその人らしく生きていける地域づくりへの問題と取り組み方策を整理する。

1.「気になる要援護者」－１人ひとりの取り組み課題

⑴認知症で一人暮らしのＡさんへの対応①

①問題

毎日、徘徊をしているので、そのルート上での見守り体制をつくっていかねばならない。

②解決の手がかり

Ａさんの徘徊ルートの接点で自宅から見守っている人が、数名いるので、これを生かすといい。

③解決策

ただの見守りだけでなく、一人暮らしの生活全般について、対応を協議していくためのケア会議を開くといい。

⑵認知症で一人暮らしのＡさんへの対応②

①問題

Ａさんは絵が好きで、たくさん描き貯めている。彼女にとっての生きがいだから、これも大事にしてあげる必要がある。

②解決の手がかり

元食堂を経営していた世話焼きさんが、そこを利用して食事会などを開こうという案も出ている。これを生かせないか。

③解決策

元食堂を生かして、そこで作品展を開いたらどうか。

⑶引きこもりの一人暮らし男性

①問題

奥さんに亡くなられてから、近隣との触れ合いを拒否して、家に閉じこもり気味。

②解決の手がかり

以前、釣りの同好会には参加していたことが分かった。

③解決策

サロンのスタッフでもある世話焼きさんが釣りの同好会に参加しているので、この人が誘ってみる。

2.ご近所内の「気になる問題」への取り組み課題

⑴一人暮らし高齢者の食事の問題

①問題の内容

男性の一人暮らし高齢者が２人、食事をコンビニ弁当ばかりで間に合わせている。そういう人がもっといるはずだ。

②解決の手がかり

元食堂があって、家主は世話焼きさんだ。この人材を生かせないか。しかも「おすそ分け」をしている人が数名いる。

③解決策

元食堂を使って、定期的に食事会を開いたらどうか。ボランティアというよりは、有償活動でもいい。この活動を、個々に「おすそ分け」をしている人たちが手伝えないか。

⑵要介護等の理由でサロンに参加できなくなった人を再度誘おう

①問題

■要介護になって隣町の息子に引き取られた人

■本人がデイサービスに通うようになってサロンを退会

■夫の介護のためにサロンを退会

■施設に入所するためサロンを退会

②解決の手がかり

サロンのスタッフに元保健師がいるし、その他メンバーの中に介護経験のある人もいるはず。彼らで介助を担えば可能だ。

③解決策

送迎をすれば参加できる。施設入所者やデイ利用者なら、施設に協力を求める。

3.ご近所福祉の推進体制及び支援体制

⑴ご近所福祉推進体制づくり

　このご近所にはふれあいサロンがあって、そのスタッフたちが世話焼きさんであるらしい。その人たちでご近所福祉を推進してもらおう。

⑵ご近所福祉の支援体制

①まずこのご近所に関わっているのが民生委員とすれば、支援者の柱は民生委員。

②この地区の包括支援センターが支援に加わることで、デイサービスセンターや老人施設を（支援体制に）巻き込むことができるかもしれない。

③ふれあいサロンという組織も支援者になり得る。

④その他、社会福祉協議会や町内会なども。